

【ハラスメント相談員およびSNS相談員のインターン募集について】

このたび、本部事業推進部では、産業分野でのハラスメント相談、SNS相談サービス拡充のため、また、会員の皆様の活躍の場として新規相談員のインターン募集をいたします。
皆さまからの多数のご応募を心よりお待ち申し上げております。

【募集内容】

1.募集職種：ハラスメント相談員およびSNS相談員（兼任）

2.募集人数：若干名

（事前協議により、どちらか片方の相談員からの登用の場合もございます）

3.契約形態：業務委託契約

4.業務開始時期：2026年4月より

5.勤務日時：2026年4月1日～2026年9月末日（半年毎の契約更新）

■ハラスメント相談…月曜日～金曜日 15:00～20:00

土曜日 9:00～12:00、15:00～20:00

■SNS相談…月・金曜日：18:00～22:00/土曜日：13:00～17:00

事前に勤務可能な日をご提出の上、シフト制勤務となります（月5回以上）

6.業務内容：

① 働く人を対象としたハラスメント相談およびチャットを使用した相談業務（一部学生も含みます）。相談内容は、働く人（学生を含む）からの相談で、主に仕事、人間関係、ハラスメント、生活、心や身体のこと、キャリア・進路、業務適性に関することです。なお、上記以外の相談等があった場合も、相談者の不安や悩みの解消に努め、適切に対応することが求められます。

②報告業務（報告書の作成、メール送信等）

③協会内関連部署との連携、その他関連業務

7. 謝金：時給1,870円（税込）(1,700円（税抜）)

※半年間のインターン期間終了後は、正相談員と同等の金額を支給します。

※交通費実費支給（ただし上限2,000円/日）

8. 勤務地：一般社団法人日本産業カウンセラー協会 本部
(東京都港区新橋6-17-17 御成門センタービル)

9.応募要件

- ・当協会の会員であること
- ・ハラスメント相談対応の実務経験（12時間以上）を有する方
- ・SNS等のテキストカウンセリングの実務経験（36時間以上）を有する方
- ・SNS相談については、以下のいずれかに該当する方を募集します。
 - A) JAICO SNS カウンセラー（SNS審査会合格者）の方は、相談未経験でも応募可能
 - B) 上記に該当されない方は、SNSによる相談経験が36時間以上ある方（後日、JAICO SNS カウンセラー審査会を受けていただきます）
- ・PCの基本操作（主にMS365）ができること

10.応募方法

- ・以下の記載内容を記入し、「ハラスメント相談員およびSNS相談員選考申込書」を添付の上、送信先アドレスにメール送信してください
- 送信先：hm1-saiyo@counselor.or.jp

件名：【ハラスメントおよびSNS相談員】応募（氏名）

- 記載内容
- ・氏名
 - ・会員番号
 - ・郵便番号
 - ・住所
 - ・日中連絡先
 - ・PCメールアドレス

- ・「ハラスメント相談員およびSNS相談員選考申込書」（別添Excel様式）は、Excel形式のままでパスワードを設定の上、ご送付ください。（別メールにて、パスワードを必ずご送付ください）

※採用の有無に問わらず応募書類は返却いたしません。予めご了承ください。

- ・提出期限：2026年2年9日（月）必着

<本募集に関するお問い合わせ先>

〒105-0004 東京都港区新橋6-17-17 御成門センタービル6階
一般社団法人日本産業カウンセラー協会 事業推進部 採用係担当:松林、渡部
TEL: 03-3438-4568 メールアドレス: hm1-saiyo@counselor.or.jp

以上